

「第二地銀協債務返済支援保険」の引受保険会社、引受割合変更のご案内

いつも島根銀行をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、島根銀行で住宅ローンをご利用のお客様が任意でご加入いただける「第二地銀協債務返済支援保険(「債務返済支援特約付団体長期障害所得補償保険」)」は、複数の損害保険会社による共同保険方式で運営されています。

今般、当行を通じてご加入いただく場合の引受保険会社ならびに引受割合が変更となりますのでご案内いたします。

記

1. 共同保険に関するご説明

「第二地銀協債務返済支援保険」は、複数の保険会社による共同保険契約であり、引受保険会社は各々の引受割合に応じて連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。

幹事保険会社は、他の引受保険会社を代理・代行して保険料の領収、保険証券の発行、保険金支払その他の業務または事務を行っております。

2. 変更後の引受保険会社および引受割合

「保険加入日が令和5年8月1日以降となるお客さま」および「既にご契約いただいているお客さま」のご契約における引受保険会社および各社の引受割合は以下の内容となります。引受保険会社、引受割合は、毎年8月1日に見直される可能性があります。

<引受保険会社および各社引受割合>

幹事	引受保険会社	引受割合
○	損害保険ジャパン株式会社	55.4%
	東京海上日動火災保険株式会社	5.5%
	三井住友海上火災保険株式会社	5.6%
	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	33.5%

3. お問い合わせ先

ご不明な点がある場合は、以下のお問い合わせ先までご照会ください。

○株式会社島根銀行 営業推進グループ TEL(0852) 24-1240

○永徳商事株式会社(取扱代理店) TEL(0852) 21-4871

○損害保険ジャパン株式会社 山陰支店松江支社 TEL(0852) 21-9700

以上